

災害発生時の避難について

○避難時に確認していただきたいこと

1 避難に関する事前の備え

- ・別添「避難行動確認フロー」やハザードマップ等により、**ご自宅の災害リスク、避難時にとるべき行動を確認してください。**
- ・避難とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人まで避難先に行く必要はありません。
- ・災害が発生した場合に備え、予めお住いの市町村に避難先を確認してください。

2 地震発生時等、避難の必要を感じたらすぐ避難

- ・感染拡大防止のため、外出自粛をお願いしていますが、**避難の必要を感じたら市町村の避難場所など安全が確保できる場所に、すぐに避難してください。**
- ・ご自身やご家族の命を守る行動をお願いします。
- ・安全が確保されましたら、市町村に連絡してください。

3 台風接近時など、避難まで猶予があるとき

- ・ハザードマップを確認し、不安がある場合は、保健所まで連絡してください。
- ・宿泊療養施設への避難をお考えの場合は、保健所に連絡してください。
なお、ご希望されても、全ての方が入所できるとは限りません。

4 自分が住んでいるところに「高齢者等避難」、「避難指示」が発令

- ・危険な場所から、速やかな避難が必要な状況です。
- ・まず身の安全を確保し、その上で、市町村に連絡してください。
- ・市町村から指定された避難場所に向かってください。（指定がない場合は、最寄りの避難場所において、現場担当者の指示に従ってください。）
- ・市町村が設置する避難所に避難する場合は、「避難者カード」に必要事項を記入の上、避難所受付に提出してください。
- ・避難に当たっては、**マスクなどの感染対策を必ず行ってください。**また、消毒液、体温計、携帯電話、**避難者カード（市町村の避難所に避難する場合）、**貸与されている機器などをご持参ください。

5 連絡手段の確保

- ・避難後も引き続き健康観察は必要です。
- ・**体調不良時は、保健所に連絡をしてください。**
- ・また、避難所（場所）の移動をお願いすることがありますので、連絡が取れる態勢をお願いします。
- ・災害時の対応について、不明な点があるときは、裏面の連絡先にご相談ください。

○連絡先(県保健所管内ごとに以下に電話番号を記載し、対象の方に送付)

避難時に体調が悪くなった場合、不明な点がある場合は、こちらまでご連絡下さい。

(平日 8時30分～17時15分)

長野県〇〇保健所 電話 026〇-〇〇-〇〇〇〇

(平日夜間 17時～翌8時30分、土日祝日)

〇〇〇〇 電話 026〇-〇〇-〇〇〇〇

【市町村連絡先】

〇〇市：危機管理防災課 026〇-〇〇-〇〇〇〇

〇〇町：総務課 026〇-〇〇-〇〇〇〇

〇〇村：総務課 026〇-〇〇-〇〇〇〇

※すぐに連絡がつかない場合は、身の安全を確保してから、あらためて連絡してください。

○市町村への個人情報の提供について

皆様の安全な避難や、感染拡大防止など適切な避難所運営のため、**市町村に氏名、住所、連絡先等の個人情報を提供します。**

○災害時に救助を求める場合について

災害時に救助を求める場合には、自宅療養者である旨を消防等に必ずお伝えください。